

進めよう。町立幼稚園 3 年保育！

- 30 年以上前から、おかあさんたちの町立幼稚園 3 年保育の要望・請願がありました。
が、民間を圧迫するという理由で 3 年保育にしません。
- 2017 年 子育て支援の法律が変更になりました。
0・1・2 歳の保育と、3・4・5 歳は分けて考えます。
3・4・5 歳の教育は、保育園も幼稚園も同じ教育をすること。
保育園は、保育に欠ける子ども(両親とも仕事・シングルの人等)の場
幼稚園は、日中は、保護者が家にいるが、幼児教育の場。
- 嵐山町では、3 歳児は、保育園には教育の場があっても、幼稚園にはありません。
- 保育園・幼稚園の無償化が始まると、町外の 3 年保育の幼稚園を選択される方も増えます。
町立幼稚園の 3 年保育は、喫緊に必要です。



不妊治療助成は、利用しづらい？

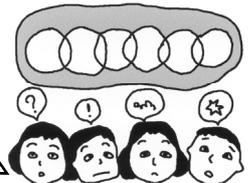


- 嵐山町で昨年度、不妊治療助成をはじめました。検査 2 万円・治療 10 万円
県の補助(30 万円)もあり、合計 40 万円。が、利用が少なく、今年度減額。
今、生まれてくる子の 24 人に 1 人は体外受精です。
6 組に 1 組のカップルが不妊検査・不妊治療をしています。
- 不妊治療は、医療保険の範囲が狭いので高額な費用が必要です。
1 回に 30~50 万円が必要。そのため、あきらめる人も多い。
- 治療には、仕事を休む必要もあり、職場の理解が必要。
- 子どもがほしいカップルには、経済的にも支援し、働く条件を緩和して
不妊治療を受診しやすくする政策も必要になっています。

情報公開非公開処分取り消し訴訟おこしました。

被告・埼玉中部資源循環組合管理者(吉見町長)
原告・私ほか東松山市民・吉見町民の 3 人

なぜ、吉見町大串は
理由がわからない



- 埼玉中部資源循環組合(吉見町でのごみ焼却)は、何が起きているか情報がありません。
- 32 年前の裁判で吉見町大串(建設予定地)には、建設しないという和解条項があります。
- 建設しても違法ではないと決定。進めています。
その会議録が不存在
・建設場所決定経過が非公開。
- 吉見町大串は、農地です。吉見町は都市計画決定で、農地ではなく焼却場建設地と決定。。
- これから土地の買収に入ります。地権者は 25 人です。元吉見町職員と今吉見町のごみを焼却している組合職員の二人が、半分以上の土地をもっています。施設建設・運営費(20 年間 457 億円・収集運搬費は高額(年額約 7000 万円)で、嵐山町の財政を苦しめます。

